

事務連絡  
令和2年5月1日  
令和2年10月26日改訂

指定居宅介護支援事業所 管理者 様  
指定地域密着型サービス事業所 管理者 様  
指定介護予防・日常生活支援総合事業  
サービス事業所 管理者 様

津山市環境福祉部  
社会福祉事務所高齢介護課長

## 新型コロナウイルス感染症の疑いのある者が発生した場合の報告について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、感染防止にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

介護サービス事業所の利用者や職員で、新型コロナウイルス感染症に感染した者または感染が疑われる者が発生した場合には、保健所との連携や事業所内での情報共有、感染症対策を優先していただきながら、高齢介護課へご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、利用者、職員等に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者又は感染した者が発生した場合の対応については、厚生労働省の令和2年10月15日付け事務連絡「社会福祉施設等における感染防止拡大のための留意点について（その2）（一部改正）」が示されています。

## 記

### 1 感染が疑われる者

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある者
- ②発熱や咳など比較的軽い風邪の症状等が続く者（高齢者・基礎疾患がある者・妊婦である職員については発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状等がある者）
- ③医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う者であって、PCR陽性等診断が確定するまでの間の者

※「                    」が変更箇所

#### 【連絡先】

津山市環境福祉部高齢介護課 庶務・事業者班  
〒708-8501 岡山県津山市山北520  
電話：0868-32-2070（直通）FAX：0868-32-2153  
電子メール kaigo@city.tsuyama.ne.jp